

第2部 産業連関表の作成概要

第3章 作成機関と作成経過

第1節 作成機関

1 共同事業体制

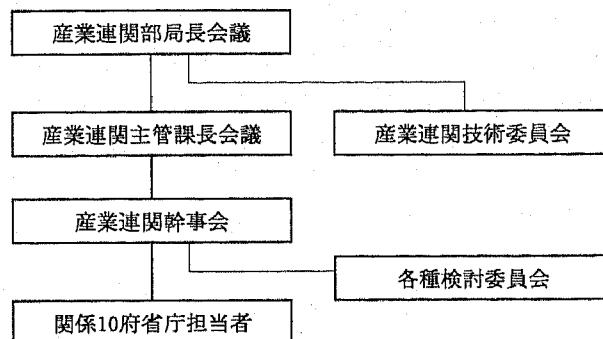
我が国の統一的な産業連関表は、昭和30年を対象年次とする政府の第1回目の産業連関表以来、総務省を始めとする関係府省庁の共同事業として作成している。

平成17年(2005年)産業連関表の作成は、平成17年度を初年度とする5か年度にわたる事業として、総務省、内閣府、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省の10府省庁の共同で行った。

2 事業組織及び作業分担

産業連関表の作成体制は、第3-1図のとおり、産業連関部局長会議を最終決定機関として、その下に主管課長会議等の組織を設置している(各組織の機能等は第3-1表のとおり、また、産業連関幹事会における各府省庁の主たる作業分担は第3-2表のとおり。)

第3-1図 事業の実施体制



第3-2表 各府省庁の主たる作業分担

府省庁	主たる作業分担
総務省	[政策統括官付統計審査官室] ○立案、連絡、調整及び公表の総括 ○映像情報制作・配給部門 ○輸出入部門 [統計局統計調査部調査企画課] ○通信・放送部門
内閣府	○公務、対個人及び公共サービス部門 (他省庁が担当する部門を除く。) ○最終需要部門(輸出入部門を除く。) ○粗付加価値部門 (雇用者所得部門を除く。)
金融庁	○金融及び保険部門
財務省	○塩、酒、たばこ及び法務・財務・会計サービス部門
文部科学省	○教育及び研究機関部門
厚生労働省	○医薬品、水道(他府省庁が担当する部門を除く。)、医療、保健、社会保障及び生活衛生関係サービス部門 ○労働者派遣サービス部門 ○雇用者所得部門
農林水産省	○農林水産業及び食品工業部門 (塩、酒及びたばこ部門を除く。)
経済産業省	○鉱工業(他府省庁が担当する部門を除く。)、電力・ガス・熱供給、商業、情報通信(他府省庁が担当する部門を除く。) 及びサービス部門(他府省庁が担当する部門を除く。)
国土交通省	○事務用品部門 ○建設、不動産及び土木建築サービス部門 ○運輸、船舶及び鉄道車両部門
環境省	○廃棄物処理部門

第3-1表 各機関の機能等

機関名	機能等
産業連関部局長会議	産業連関表に関する基本事項を決定するものであり、関係府省庁の部局長から構成する。
産業連関主管課長会議	産業連関表に関する重要事項を決定するものであり、関係府省庁の主管課長から構成する。
産業連関技術委員会	産業連関部局長会議に対し、産業連関表作成に係る技術的な助言を行うものであり、学識経験者から構成する。
産業連関幹事会	産業連関表に関する関係府省庁間の連絡と関係府省庁に共通する問題の処理を行うものであり、関係府省庁の実務担当者から構成する。
各種検討委員会(基本要綱検討委員会、部門分類・概念・定義検討委員会、編集委員会等)	産業連関表の作成基本要綱、部門分類、概念・定義、推計方法等の具体的な事項の検討や結果報告書の構成や内容についての検討を行うものであり、産業連関幹事会の中から選ばれた者により構成する。

3 事業予算

産業連関表の作成に伴う各年度の必要経費(職員の人件費を除く。)は、総務省で一括計上し、これを作業内容に応じて関係府省庁に配分している。

第2節 作成事業の概要

産業連関表の作成事業は、基本方針・基本要綱の決定、これらに基づく計数の推計を行うための資料の収集・整理、計数の推計と調整、結果の公表という手順で行っている。その資料が膨大であり、作業内容も広範多岐にわたることから、関係10府省庁の共同事業として実施し、その事業期間は5か年にわたっている。

1 作成手順の概略

産業連関表の作成には、さまざまな方法がある。

第3-2図 産業連関表の作成手順の概略

	需要部門(買い手)				中間需要				最終需要				計	(控除) 輸入	国内生産額			
	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計				計	計	
供給部門(売り手)	農林水産業	鉱業	製造業	計	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成	在庫純増	輸出	計	計	計	計	計			
中間投入	1 農林水産業	2 鉱業	3 製造業	計	生産物の販売先構成(産出)								計	計	計			
粗付加価値	家計外消費支出	雇用者所得	営業余剰	資本減耗引当	間接税	(控除) 補助金	計									計	計	計
国内生産額	D+E			計									計	計	計			

列(A部門)

行(B部門)

○ ○ 統計から投入額を推計(A部門側)

△ △ 統計から産出額を推計(B部門側)

この場合、○ ○ 統計による推計値と△ △ 統計による推計値とは通常一致しない。
 このため、このマス目のデータとしてどちらが適当な値であるかをそれぞれの推計方法、統計のカバー率、品目の定義等をチェックして調整し、一つの数字に確定させる。

(注) 表の①～⑤の説明は次のとおりである。

- ① 部門分類の設定
 作成の基礎資料となる各種統計はそれぞれ異なった分類により作成されているので、我が国の産業活動を一つの表上に統一的に記録するため、産業連関表の部門分類(概念・定義・範囲)を設定する。
 以下の作業は、この部門分類に従って行う。
- ② 国内生産額の推計
 各種センサス、生産動態統計調査等により部門(財・サービス)別の国内生産額を推計する。
- ③ 投入額の推計
 生産費調査、特別調査等により列部門別に国内生産額

の内訳(原材料や粗付加価値の細内訳)を推計し、投入表を作成する。

- ④ 産出額の推計
 製品需給調査等により行部門(財・サービス)別の販売先内訳を推計し、産出表を作成する。
- ⑤ 投入額と産出額の計数調整
 投入表、産出表の計数は、それぞれ別々の統計から推計されたものであり、当初は別々となっている。これを全部門の計数について調整し、一致させ、一表にまとめる。

2 作成事業の概要

産業連関表の作成事業は、西暦年の末尾が0又は5のつく年次を表作成対象年次とし、当該年を初年度とする5か年事業で実施している。

作成作業は、第3-3図のとおり、①初年度と2年度目の「フレームワークと準備的作業」、②3年度目と4年度目の「表作成、結果公表作業」、③5年度目の「接続産業連関表の作成作業」に区分できる。

第3-3図 産業連関表の作成作業の流れ

I フレームワークと準備的作業		
①基本方針の決定	<ul style="list-style-type: none"> 表の種類と形式 作業体制 作業内容 作業スケジュール 	2005.8決定
□		
②作成基本要綱の決定	<ul style="list-style-type: none"> 部門分類 作業体制 概念・定義・範囲 表章形式 特殊部門の扱い その他 	2005.8~2006.11検討 2006.12決定
□		
③基礎資料の収集・整理	<ul style="list-style-type: none"> 統計資料 行政記録 業界資料 特別調査 聞き取り 組替集計の実施 	2005.4~2007.5
II 表作成・結果公表作業		
④計数の推計・整理	<ul style="list-style-type: none"> 国内生産額推計 投入額推計 産出額推計 投入・産出額の計数調整 	2007.6~2008.8速報まで 2008.9~2009.3確報まで
□		
⑤各種係数表の作成	<ul style="list-style-type: none"> 投入係数表 逆行列係数表 生産誘発係数表 粗付加価値誘発係数表 輸入誘発係数表 その他 	2007.6~2008.8速報まで 2008.9~2009.3確報まで
□		
⑥各種付帯表の作成	<ul style="list-style-type: none"> 商業マージン表 国内貨物運賃表 輸入表 屑・副産物表 物量表 雇用表 雇用マトリックス 固定資本マトリックス 産業別商品産出構成表(V表) 自家輸送マトリックス 	2008.9~2009.3
□		
⑦結果の公表・報告書の作成	<ul style="list-style-type: none"> 報告書(磁気媒体を含む。) 閣議に資料配布(速報) 	2008.8速報公表 2009.3確報公表
III 接続表の作成作業		
⑧接続産業連関表の作成	<ul style="list-style-type: none"> 接続表部門分類の設定 時価評価接続表の作成 インフレーター作成 固定価格評価接続表の作成 結果の公表 報告書の作成 	2009.4~2010.3 2010.3公表(予定)

第3節 作成経過

平成17年表は、基本分類による取引基本表が、行520部門×列407部門という大型なものであり、その作成のため、関係10府省庁の共同事業として概ね4年を必要とした。具体的な作成経過は、以下のとおりである。

1 基本方針の決定

新たな年次の産業連関表を作成する場合には、どのような内容の産業連関表をどのような作業体制で、いつまでに作成するのかなどに関する基本方針をあらかじめ決めておく必要がある。

我が国の産業連関表は、昭和30年表以来、関係府省庁による共同事業として5年ごとに作成しており、表作成の都度、各府省庁の産業連関表担当の部局長で構成される会議（産業連関部局長会議）において、産業連関表の作成に関する基本的な方針を決定している。平成17年表については、平成17年8月に「平成17年（2005年）産業連関表作成基本方針」を決定した。

この基本方針では、平成17年表は前回の平成12年表に引き続き、総務省を始めとする10府省庁の共同事業として実施すること、また、従来の基本フレームを踏襲しつつ、推計資料の整備・充実などにより推計精度の向上を目指す、経済統計の体系整備及び国際比較性の確保を図る観点から、国際連合が1993年に勧告したSNA（以下「93SNA」という。注参照。）との概念・定義との関係を整理することなどを重点事項とした。

（注）1968年の第15回国際連合統計委員会で採択された国民経済計算体系（System of National Accounts）は、10年以上にわたる見直し作業を得た後、1993年に開催された第27回国際連合統計委員会においてその改定案が採択され、経済社会理事会において各国がこれを実施するように勧告されたものである。

2 作成基本要綱の決定

産業連関表は、国内における経済活動を対象とし、その中で行われた財・サービスを巡る取引活動の一つ一つを投入・産出という側面から各種の統計やその他の資料を用いて推計し、その結果を一覧表にしたものである。取引活動そのものが複雑で多面的な性格を持っているため、産業連関表の作成に当たっては、どのような範囲の取引活動をどのような概念に基づき、どのように把握するのか、また、その結果をどのように表示するのかなど、作成の手順や方法をあらかじめ定める必要がある。新たな年次の産業連関表作成基本方針が決定された後、まず行われるのが、このような表の種類と形式、表の基本構造など産業連関表の詳細設計である。

平成17年表については、産業連関幹事会が中心となり、専門技術的な事項に関しては産業連関技術委員会の助言を得つつ検討を行い、平成19年2月の産業連関部局長会議において「平成17年（2005年）産業連関表作成基本要綱」を決定した。

基本要綱では、①5か年にわたる作成事業に係る作業手順、②産業連関表の概念及び定義とその作成基礎理論、作成すべき表についての取扱い、③基本分類、統合分類及びこれらのコード並びに基本分類別の推計担当府省庁、④部門別概念・定義・範囲などについて記述している。

なお、平成17年の基本要綱では、部門分類の見直し、概念・定義・範囲の見直し、93SNAとの整理のほか、経済構造の変化を的確にとらえるため、部門の分割、新設等を行った。

3 基礎資料の収集・整備

平成17年表は、全産業で1年間に生産されたすべての財・サービスを約3,600の品目に整理し、これを行520部門及び列407部門（基本分類）に分類し、その一つ一つの部門について、国内生産額とその内訳となる投入費用内訳及び産出先内訳を推計することにより作成した。

このような計数の推計作業が産業連関表作成作業の中心であるが、その前提として、より精度の高い資料を体系的に収集・整備し、推計作業に利用できるようにすることが重要であり、このことが産業連関表の精度自体を左右することになる。推計基礎資料の収集・整備については、基本方針の決定後、基本要綱の検討と並行して収集すべき資料の種類と範囲、利用上の問題点などを検討し、資料が不備な分野についての対処方を検討・研究した。

平成17年表の作成に当たっては、政府の各種統計資料はもとより、許認可等に伴う行政記録や業界団体資料等利用可能なあらゆる資料（第3-3表）を収集した。

既存の統計資料等では捕捉できていない分野や部門については、「産業連関表作成のための特別調査」（第3-4表）や関係業界に対する聞き取り調査などを行った。

また、推計作業上、各府省庁に共通するサービス業、製造工業製品及び輸出入の基礎資料を得るため、サービス業基本調査、工業統計調査及び貿易統計それぞれについて、産業連関表の部門分類に置き換えるための組替集計を行った。

第3-3表 平成17年表において収集された主な資料一覧

作成機関	資料名
内閣府	国民経済計算年報
総務省	民間非営利団体実態調査 国勢調査 消費者物価指数年報 サービス業基本統計 事業所・企業統計調査 通信産業基本調査 科学技術研究調査 家計調査 情報通信白書 地方財政統計年報 地方公営企業年鑑 地方公務員給与の実態 政治資金収支報告書 公共施設状況調査
財務省	補助金総覧 歳入決算明細書 貿易統計 各省各庁歳出決算報告書 特別会計決算参照書 法人企業統計年報 国税庁統計年報書 税務統計から見た法人企業の実態 塩需給実績
文部科学省	学校基本調査 社会教育調査 地方教育費調査 子どもの学習費調査 学校給食実施状況調査 国立国会図書館年報 今日の私学財政
厚生労働省	薬事工業生産動態統計調査 医療施設調査 社会福祉施設等調査 介護事業経営実態調査 介護サービス施設・事業所調査 介護保険事業状況報告 国民医療費 水道統計 毎月勤労統計調査 賃金構造基本統計調査 就労条件総合調査 労働者派遣事業報告 営農類型別経営統計 品目別経営統計 農畜産物生産費調査 林業経営統計調査 漁業経営調査 農業物価統計調査
農林水産省	

作成機関	資料名
農林水産省	農林業センサス 漁業センサス 作物統計 野菜生産出荷統計 果樹生産出荷統計 花き生産出荷統計 耕地及び作付面積統計 畜産統計 木材統計調査 木材需給報告書 海面漁業生産統計調査 内水面漁業生産統計調査 牛乳乳製品統計調査 青果物卸売市場調査 畜産物流通統計 木材流通統計調査 水産物流通調査 食品流通構造調査 特産農産物生産実績 花木等生産状況調査 共済統計表 食料需給表 蚕業に関する参考統計 獣医師の届出状況 米の検査結果 麦の検査結果 総合農協統計表 専門農協統計表 農業共同組合連合会統計表 国有林野事業統計書 森林・林業統計要覧 森林資源の現況 木材需給表 特用林産基礎資料 我が国の油脂事情 食糧統計年報 ポケット肥料要覧 菓子関係指標 工業統計調査 生産動態統計調査 鉄鋼需給動態統計調査 砕石等動態統計調査 生コンクリート流通統計調査 繊維流通統計調査 本邦鉱業のすう勢調査 商業統計調査 商業動態統計調査 特定サービス産業実態調査 特定サービス産業動態統計調査 企業活動基本調査
経済産業省	

作成機関	資料名
経済産業省	特定業種石油等消費統計調査 総合エネルギー統計 エネルギー消費統計予備調査 石油製品需給動態統計調査 非鉄金属等需給動態統計調査 ガス事業生産動態統計調査 中小企業実態基本調査 ガス事業年報 ガス事業便覧 電気事業便覧 採石業者の業務の状況に関する報告書 砂利採取業務状況報告書 簡易延長産業連関表 中小企業実態基本調査
国土交通省	建築着工統計調査 建設工事施工統計調査 建築物等実態調査 建設業務統計 建設総合統計 海岸統計 港湾調査 造船造機統計調査 鉄道車両等生産動態統計調査 自動車輸送統計調査 内航船舶輸送統計調査 鉄道輸送統計調査 航空輸送統計調査 全国幹線旅客純流動調査 自動車分解整備業実態調査 航空貨物流動実態調査 陸運統計要覧 交通関係エネルギー要覧 鉄道統計年報 倉庫統計季報 旅行業取扱実績等報告集計表 自動車駐車場年報 自動車保有車両数 日本の廃棄物処理 医療経済実態調査
環境省	決算書
中央社会保険 医療協議会	財務諸表
日本下水道事 業団	
政府サービス 生産者に格付 けされた諸機 関	
(株)TKC	TKC経営指標

第3-4表 平成17年表における特別調査一覧

<府省庁> 調査名	実施期間
<総務省> サービス産業・非営利団体等 投入調査	平成18年4月～7月
本社等の活動実態調査 通信・放送業投入調査	平成18年8月～9月 平成18年7月～9月
<財務省> 酒類製造業投入調査	平成18年10月～11月
<厚生労働省> 産業連関表作成基礎調査	平成18年6月～7月
<農林水産省> 農業サービス業投入調査 民有林事業投入調査 海面・内水面養殖業投入調査 食品工業投入調査 飼料・有機質肥料投入調査 農業土木事業投入調査 林野公共事業投入調査 種苗業(農業)投入調査 木材加工工業投入調査 花き・花木生産業投入調査	平成18年5月～8月 平成18年5月～8月 平成18年5月～8月 平成18年1月～5月 平成18年1月～5月 平成18年1月～5月 平成18年1月～5月 平成18年1月～5月 平成18年8月～9月 平成18年8月～9月 平成18年8月～9月
<経済産業省> 鉱工業投入調査 資本財販売先調査	平成18年1月、6月 平成18年9月
<国土交通省> 公共工事費内訳調査予備調査 公共事業工事費内訳調査 土木工事間接工事費内訳調査 独立行政法人等土木工事費内 訳調査 土木工事費内訳調査 建築工事費内訳調査 不動産業実態調査 内航船舶品目別運賃収入調査 有料駐車場に関する調査 こん包業に関する投入調査 地方公共団体運輸関連施設調 査 運輸関連事業投入調査 (バス事業投入調査) (ハイヤー・タクシー業投入調査) (道路貨物運送事業投入調査) (倉庫業投入調査) (航空機使用事業投入調査) (貨物利用運送事業投入調査) (運輸付帯サービス投入調査) (旅行業・観光協会投入調査) (サルベージ業投入調査) (自動車整備事業投入調査) (貸自動車業投入調査) (船舶製造業投入調査) (鉄道車両工業投入調査)	平成18年3月～4月 平成18年8月～11月 平成18年9月～11月 平成18年8月～10月 平成19年1月～3月 平成19年1月～3月 平成19年1月～3月 平成17年9月～12月 平成18年6月～7月 平成18年6月～7月 平成18年5月～6月 平成18年10月～11月

4 計数の推計・調整

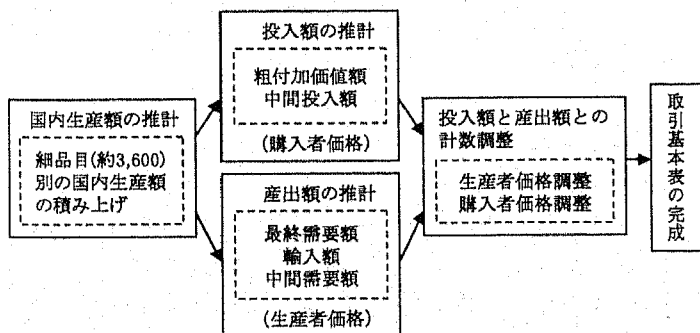
各種の統計その他の基礎資料が利用可能となった段階で、逐次、各部門別の国内生産額、投入額及び産出額の推計作業を行った。これは、産業連関表の作成作業の中でも中心的なものであり、多くの時間と労力が費やされることは言うまでもない。平成17年表の場合は、平成19年9月までに、ほぼ資料の収集・整備を終え、平成19年10月から21年2月にかけて推計作業を行った。

推計・調整の手順は以下のとおりである(第3-4図参照)。

- ① 産業連関表の右端と下端に計上される部門別の国内生産額を推計。
- ② この国内生産額について、列方向にみた各マス目の数値、すなわち投入額の内訳(粗付加価値部門を含む。)と、行方向にみた各マス目の数値、すなわち産出額の内訳(最終需要部門及び輸入を含む。)を推計。
- ③ 作成された投入表の計数は、特別調査等を基礎資料としたもので、購入者価格ベースによるものであるため、これを生産者価格に変換。
- ④ このようにして算出された生産者価格による投入額及び産出額は、それぞれ独自の資料と方法をもって推計したものであり、両者間には差異が生じている。そこで、両者の計数を相互に調整し数値を一致させる。
- ⑤ 生産者価格調整が終了後、各取引額に運賃・マージンを配分し、購入者価格調整を経て一つの表にまとめる。

このようにして作成された表が産業連関表の中核となる「取引基本表」である。

第3-4図 推計・調整の手順



(1) 国内生産額の推計

部門別の国内生産額は、産業連関表の行及び列の両面の計数を統制する極めて重要な数値である。産業連関表の推計作業は国内生産額を確定したのちに、その内訳である投入額や産出額の推計を行うので、この部門別の国内生産額に誤りがあると他部門の投入・産出にまで影響が波及し、表全体の精度を損なうことになる。

この意味で、国内生産額はコントロール・トータルズ(Control Totals) 又は略称してCTとも言われている。

具体的な推計方法としては、各産業で生産されたすべての財・サービスを約3,600(10桁分類)の細品目に整理し、これを基本分類の行(7桁)又は列(6桁)部門別に分類し集計する。

その際、財については原則として、細品目ごとに「生産数量×単価」で生産額が推計され、サービスについては数量単位を持たないものが多いため、細品目ごとの売上高を直接推計している。推計のための基礎資料としては、製造工業製品の大部分については工業統計又は生産動態統計が利用され、在庫額、屑・副産物、加工賃等を考慮しながら細品目ごとの生産額を推計した。その他の品目については、本邦鉱業のすう勢、作物統計、漁業・養殖業生産統計、事業所・企業統計、建築着工統計等のさまざまな統計資料を利用して細品目ごとの生産額を推計した。さらに、各府省庁の保有する各種の行政記録や関係業界団体の資料も利用している。

なお、政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者の生産額は、その費用の積み上げによって推計した。

(2) 投入額の推計

投入額推計は、部門別の国内生産額がどのような費用構成及び(粗)付加価値構成により生産されたものであるのかを示す列部門(6桁)のタテの内訳額を推計するものである。

具体的には、製造工業製品の大部分については、まず、工業統計の組替集計結果を利用し、主要原材料使用額、燃料使用額、現金給与額、減価償却額、内国消費税額などを大枠として把握し、次いで生産技術に関する資料や別途実施した鉱工業投入調査などの結果を利用し、細部にわたる経費内訳を推計した。

その他の部門についても、各種資料によりほぼ同様の方法で推計している。主な推計資料としては、生産動態統計の中の原材料統計、農畜産物生産費統計等の既存の統計資料を利用しているが、既存資料だけでは不十分な情報については、府省庁で分担して投入調査や費用内訳調査などの特別調査を実施するとともに、必要に応じて関係業界団体への聴き取り調査を行うなどにより、投入額を推計した。

(3) 産出額の推計

産出額推計は、部門別の国内生産額がどの生産部門又は最終需要部門に対して販売されたのかを示す行部門(7桁)のヨコの内訳額を推計するものである。

推計の基本的な方法としては、部門ごとに、国内生産額に輸入を加えたものを総供給額とし、この総供給額から輸

出額を差し引き、国内総供給額を計算した。次に、この国内総供給額を細品目ごとの商品特性に応じて、各種の需給統計を利用して各需要部門に配分し、産出額を推計した。

なお、投入・産出額の推計に当たっては、産出額の内訳の推計には資料的な制約が多いため、先に投入側からの推計を行った。また、次に述べる投入額と産出額の計数調整をみても、投入額の数値が主導的な役割を果たすことが比較的多いことが分かる。

(4) 消費税について

消費税は、推計基礎資料が極めて限られていたこと等から、各取引額に含めたグロス表示とし、消費税納税額は、「間接税」に含めて計上した。

(5) 投入額と産出額の計数調整

投入額推計値と産出額推計値は、それぞれ別個のものとして作成したものであり、用いた資料も推計方法も異なるため、それぞれの推計値が、対応する部門間取引の推計値であっても、通常差異が生ずることとなる。このため、両方の推計値を照合し、対応する部門間取引の一つ一つについて推計値を一致させるための計数調整作業を行った。

具体的には、関係府省庁の投入側の計数推計担当者と産出側の計数推計担当者が相対し、それぞれ自己が推計した部門の推計値について、その推計基礎資料の精度、推計方法等を念頭に置きながら計数調整作業を行う。これは、内生部門だけでも「行520×列407=211,640」外生部門を合わせると約23万セルにもものぼる部門間取引の数値を相互に調整し一つの数値に確定する作業であり、膨大な作業量となっている。

平成17年表の作成に当たっては、第3-5表のとおり各府省庁が一同に会する大規模調整会議を6回(1回2日から4日、従事者延約1,200人)開催したほか、産業連関幹事会ベースでさらに計数調整作業を行い、取引基本表、投入表及び産出表の計数を確定した。

第3-5表 平成17年表における調整会議の日程

	期 間 (平成20年)	日 数
第1次	2月12日(火) ~ 2月15日(金)	4
第2次	3月10日(月) ~ 3月13日(木)	4
第3次	4月7日(月) ~ 4月10日(木)	4
第4次	5月13日(火) ~ 5月16日(金)	4
第5次	6月3日(火) ~ 6月5日(木)	3
第6次	6月30日(月) ~ 7月1日(火)	2

(6) バランス調整

前回の平成12年表については、初めての試みとして、最終的なバランスを機械的バランス調整の手法を用いて行ったが、調整結果の計数の確認作業に多くの手間を要するなどの経験から、平成17年表については、人的な作業により調整作業を実施した。

5 各種係数表の作成

取引基本表は、基本分類による取引基本表のほかに、利用目的に応じて各種の統合分類による取引基本表を作成している。

これらの取引基本表は、それ自体、対象年次の経済構造を表しており、表を読み取るだけでも十分に有用な情報を得ることができる。しかし、それは利用面から見れば原表の利用にとどまるものであり、実際の産業連関表の利用は、生産波及分析や価格波及分析を通じた政策効果の測定や需要予測等のいわゆる産業連関分析が主体である。そこで、取引基本表の作成に引き続いて、産業連関分析において必須となる投入係数表や逆行列係数表など各種の係数表を作成し、公表している。

平成17年表の場合は、①投入係数表、②逆行列係数表、③生産誘発係数、④輸入誘発係数、⑤粗付加価値誘発係数等を作成し、公表している。

6 各種付帯表の作成

産業連関表の取引基本表は、財・サービスの取引過程のすべてを行520×列407部門の一覧表に取りまとめたものであり、その作成は、68SNAや93SNA及びこれまでに蓄積された産業連関表作成理論を踏まえ、一定のルールに基づいて作成している。しかし、そこに盛り込まれる情報はその範囲内のものであり、各種の多様な産業連関分析に対応するためには、別途、付帯情報が必要になる。

各種の付帯表は、取引基本表の限界を補い、産業連関表の多角的な利用を可能にするために作成するものであり、次の10種類の付帯表を作成している。

- ① 商業マージン表
- ② 国内貨物運賃表
- ③ 輸入表
- ④ 屑・副産物発生及び投入表
- ⑤ 物量表
- ⑥ 雇用表(生産活動部門別従業者内訳表)
- ⑦ 雇用マトリックス(生産活動部門別職業別雇用者数表)
- ⑧ 固定資本マトリックス
- ⑨ 産業別商品産出構成表(V表)
- ⑩ 自家輸送マトリックス

なお、各付帯表の構造と作成方法等の概要については、第7章を参照のこと。

7 結果の公表・報告書の作成

取引基本表、各種係数表及び各種付帯表が完成した段階で、最終結果報告書を取りまとめ、公表する。

平成 17 年表の場合には、最終結果（確報）の公表に先立ち、統合中分類（108 部門）による取引基本表を速報として取りまとめ、平成 20 年 8 月 26 日の閣議に関係資料を配付するとともに、一般公表を行った。

最終結果（確報）については、産業連関幹事会等で調整の上確定し、平成 21 年 3 月 24 日にインターネットによる公表を行った。

また、統計表の電子媒体については、利用者の要望を考慮し、総務省「統計局・政策統括官（統計基準担当）・統計研修所」のホームページ内の産業連関表統計表一覧のページ（<http://www.stat.go.jp/data/io/ichiran.htm>）から、エクセル形式で入手でき、総合解説の本報告書についても、同ホームページ内で閲覧ができるようにしている。

なお、平成 17 年表作成において公表した統計表は第 3 - 6 表のとおりである。

第 3 - 6 表 平成 17 年（2005 年）産業連関表 作成統計表一覧

統計表の名称	生産者価格評価				購入者価格評価			
	基本分類 520×407	小分類 190	中分類 108	大分類 34	基本分類 520×407	小分類 190	中分類 108	大分類 34
取引基本表	① 投入表	○	○		○	○		
	② 産出表	○	○		○	○		
	③ 生産者価格評価表（投入・産出行列形式）			○	○			
	④ 購入者価格評価表（投入・産出行列形式）						○	○
係数表	① 投入係数表	○	○	○	○	○		
	② 逆行列係数表 $(I-M)^{-1}$		○	○	○			
	③ 逆行列係数表 $(I-A)^{-1}$		○	○	○			
	④ 逆行列係数表 $(I-A)^{-1}$		○	○	○			
	⑤ 最終需要項目別生産誘発額		○	○	○			
	⑥ // 生産誘発係数		○	○	○			
	⑦ // 生産誘発依存度		○	○	○			
	⑧ // 粗付加価値誘発額		○	○	○			
	⑨ // 粗付加価値誘発係数		○	○	○			
	⑩ // 粗付加価値誘発依存度		○	○	○			
	⑪ // 輸入誘発額		○	○	○			
	⑫ // 輸入誘発係数		○	○	○			
	⑬ // 輸入誘発依存度		○	○	○			
	⑭ 輸入係数、輸入品投入係数、総合輸入係数及び総合粗付加価値係数		○	○	○			
付帯表	① 商業マージン表	○	○	○				
	② 国内貨物運賃表	○	○	○				
	③ 輸入表	○	○	○				
	④ 屑・副産物発生及び投入表	○						
	⑤ 物量表	○						
	⑥ 雇用表（生産活動部門別従業者内訳表）	○	○	○				
	⑦ 雇用マトリックス（生産活動部門別職業別雇用者数表）			○				
	⑧ 固定資本マトリックス			○（基×中）				
	⑨ 産業別商品産出構成表（V表）			○				
	⑩ 自家輸送マトリックス	○	○（基×小）			○	○（基×小）	

(注) 1 ○印は、平成 17 年（2005 年）産業連関表で作成した統計表である。
2 表中の（ ）内の「基」は基本分類、「中」は中分類、「小」は小分類の意味である。

8 接続産業連関表の作成

5年ごとに作成している各年次の産業連関表相互間には、その基本的なフレームに大きな相違点はないが、作成の都度、部門の設定、各部門の概念・定義・範囲等の面で、いくつかの変更を行っていることから、そのままでは相互の比較は困難である。

このため、産業連関表の時系列比較により、その間の経済構造の変化等を分析しようとする場合には、まず、過去の年次の表と最新年次の表の部門、概念・定義等を統一した上で、改めて過去の年次の表（あるいは最新年次の表）の計数を推計し直す必要がある。

このような観点から、最新時点の部門分類に合わせて過去の産業連関表を組み替え、異時点間の比較ができるようにしたのが、接続産業連関表である。

接続産業連関表には、価格評価の方法によって2種類の表を作成している。

一つは、それぞれの表をそれぞれの年次の価格で評価した「時価評価による接続産業連関表」であり、もう一つは、最新年次の価格を基準として過去の取引額等を再評価（インフレート）し、実質的な時系列比較をできるようにした「固定価格評価による接続産業連関表」である。

平成17年表に関しては、平成21年度に「平成7—平成12—平成17年接続産業連関表」の作成を予定している。